

令和7年1月31日
丸八信用組合

個人情報の利用目的の改定について

丸八信用組合は、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律及び公金給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づく受付を開始する令和7年4月1日からいたしますので、申し添えます。変更（追加）点は下線部をご覧ください。

【特定個人情報の利用目的】

特定個人情報等については、下記利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。

1. お客さまに係る以下の個人番号関係事務のため

①出資配当金の支払いに関する法定調書作成・提供事務

②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務

③金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務

④非課税貯蓄制度等の適用に関する事務

⑤預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査及び滞納処分のための調査を含む。）・社会保障における資力調査等に関する事務

⑥預貯金口座付番に関する事務

⑦公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務

⑧災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務

⑨本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務

以上